



お知らせ

認可地縁団体の代表者  
変更等に関する手続き

認可を受けている団体で、次の変更があったときは、すみやかに変更届を提出してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページから「認可地縁団体」で検索してください。

- ①代表者の氏名および住所を変更したとき
- ②事務所の所在地を変更したとき
- ③区域を変更したとき
- ④規約を変更したとき

このほか、各団体の会計年度ごとに、財産目録および備付成員名簿の作成および備付けを行なってください。

問 市総務管財課

☎ 31・0141

お子さんの医療費助成  
制度をご存知ですか？

市内に住所がある次の対象年齢のお子さんが、医療機関にかかった場合の医療費の本人負担分を助成します。ただし、健康保険が適用される医療費に限りません。

乳幼児等医療費助成制度

■対象者

出生から就学前の乳幼児

【内容】

医療機関において健康保険証等と乳幼児等医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が無料になります。

調剤薬局、柔道整復施術所・治療用装具製作所・訪問介護ステーションでも本人負担はありません。

【資格証の交付】

申請受付後、資格証を交付します。

■対象者

就学後から20歳未満の方  
※所得制限があります。

【内容】

慢性腎疾患等、特定の疾患による入院治療に対して助成します。

※該当する疾患については、問い合わせください。

【本人負担額の上限】

・入院 15,000円  
※通院は対象外です。

【資格証の交付】

資格証の交付はありませんので、医療機関で医療費を支払い後、保険課または美都地域総務課・匹見地域総務課で申請手続きをしてください。

児童医療費助成制度

■対象者

小学校1年生から中学校3年生の児童

【内容】

医療機関において健康保険証等と児童医療費受給資格証をあわせて提示すると、本人負担額が総医療費の1割となります。

ただし、1カ月1医療機関あたりの本人負担額には、入院・通院別に上限を設けています。

・入院 2,000円  
・通院 1,000円

※児童が学校の管理下でケガ等をした場合で、日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられる場合は、

助成対象となりません。

【資格証の交付】

◎新小学1年生

3月下旬に、保護者宛に「児童医療費受給資格証」を郵送します。資格証の内容をご確認ください。

◎新小学2年生から新小学3年生

交付済みの「児童医療費受給資格証」を引き続きご使用ください。

医療費の払い戻し手続き

次の理由などで益田市の乳幼児等医療費助成または児童医療費助成が受けられなかった場合には、差額を払い戻します。

・ 県外の医療機関等で受診し、2割負担または3割負担したとき。

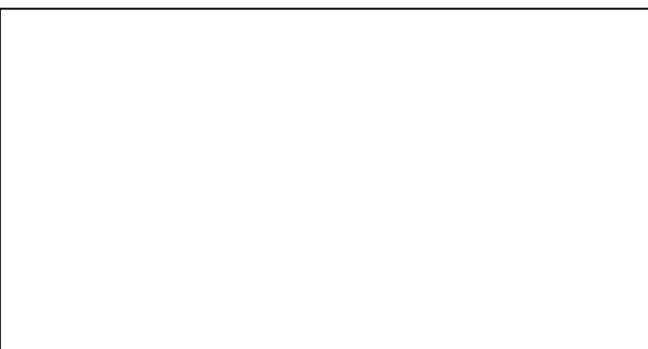
・ 資格証を医療機関等に提示せず、医療費助成を受けられなかったとき。

・ コルセット、小児弱視の治療用眼鏡等の治療用装具を作成したとき。

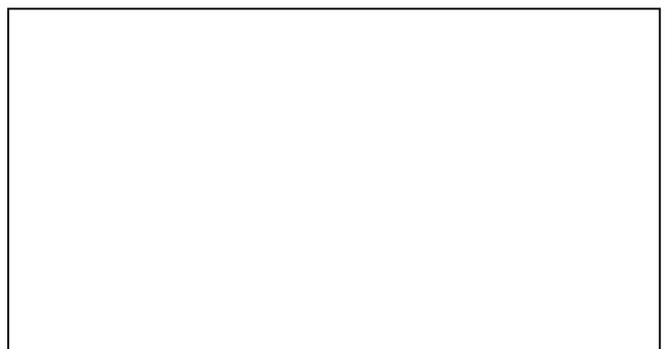
◎払い戻しの手続きに必要なもの

・ 領収書（受診者氏名・金額・医療点数・病院名等が記載されており、領収印のあるもの）

広告



広告





・保護者の通帳等

（振込先が確認できるもの）

・乳幼児等医療費受給資格証  
または児童医療費受給資格証

・健康保険証

・診断書兼装具装着証明書

（治療用装具購入の場合のみ）

・加入保険からの支給決定通知書（治療用装具購入の場合、または医療費を全額支払った場合）

・住所・氏名が変わったとき。  
・保険証の種類や記載事項が変わったとき。  
・転出等により資格がなくなったとき。  
・健康保険や共済組合から高額療養費や付加給付金を受けられるとき。

**次の場合は届出が必要です**

・住所・氏名が変わったとき。  
・保険証の種類や記載事項が変わったとき。  
・転出等により資格がなくなったとき。  
・健康保険や共済組合から高額療養費や付加給付金を受けられるとき。

**問** 市保険課

☎ 31・0215  
FAX 24・0180  
市美都地域総務課  
☎ 52・2312  
市匹見地域総務課  
☎ 56・0302

**交通費の助成**

障がい者等の交通費を助成します。各窓口で手続きをしてください。

※申請には身体障害者手帳等が必要ですが、

**タクシー料金**

社会参加や通院のために市内各会社のタクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。

※令和5年度分については、4月1日以降に申請してください。

**〔助成対象者〕**

市内在住の在宅者で、次のいずれかに該当する方

○身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいがある方

①視覚・下肢・体幹障がいの1級または2級の方

②上肢障がいの1級または2級であり、あわせて視覚・下肢、体幹のいずれかの障がいの3級以下が重複してある方

○その他

特別障害者手当を受給している方

**〔助成内容〕**

1枚500円のタクシー利用券を1人につき年間12枚（ただし、視覚障がい1級または2級の方については年間24枚）交付します。

**じん臓機能障がいの者の通院費**

〔助成対象者〕

じん臓機能障がい1級で、通院して血液透析を受けている方（徒歩、自家用車、タクシーで通院されている方も対象です）

〔助成内容〕

居住している地区ごとに定められた計算方法により算出された額を助成します。

☆益田地域

（益田・吉田・高津地区の方）  
：基準額80円×通院日数

☆益田地域  
（右記以外の地区の方）  
：往復バス運賃の1-4×通院日数

☆美都・匹見地域の方  
：往復バス運賃の1-2×通院日数

※令和4年度分（令和4年4月～令和5年3月）の請求手続きは、4月28日（金）までに行なってください。

**問** 市障がい者福祉課

☎ 31・0251  
FAX 31・8120  
市美都地域総務課  
☎ 52・2312  
FAX 52・2190  
市匹見地域総務課  
☎ 56・0302  
FAX 56・0362

**協会けんぽ島根支部の令和5年度保険料率**

全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部の健康保険料率および介護保険料率は3月分（4月納付分）から変更となります。

※任意継続被保険者の方は、4月分（4月納付分）から変更となります。

○健康保険料率／10・26%  
（令和4年度：10・35%）  
○介護保険料率／1・82%  
（令和4年度：1・64%）

◆生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されます。  
令和5年4月から  
（最高）5,282円  
（軽減前（最高）7,169円）

**問** 全国健康保険協会

島根支部  
☎ 0852・59・5140

広告

**募集**

**点訳・音訳ボランティア養成講習会受講生**

点訳・音訳の知識や技術を習得して、視覚障がい者の方が利用する点字図書、録音図書を作るボランティアを養成する講習会を開催します。  
対象者

70歳未満の方で、簡単なパソコン操作ができ、講習会修了後、継続して活動ができる方。



★点訳ボランティア養成講習会  
日 5月10日(水)～令和6年3月  
(全23回・水曜日)

受講料 1,540円(テキスト代)

★音訳ボランティア養成講習会  
日 5月10日(水)～令和6年3月  
(全22回・水曜日)

受講料 1,210円(テキスト代)

【共通事項】

場 市立市民学習センター  
申込締切 5月10日(水)

※5月10日開催の講習会の会場でも受付けます。

申請 島根県西部視聴覚障害

者情報センター

☎ 0855・24・9334

FAX 0855・24・9335

✉ sankaka@bd-iwami.org

**住宅入居者**

**特定公共賃貸住宅**

空き住宅・家賃

(2月14日現在)

①須子住宅 (3LDK)

..... 58,700円

②諏訪住宅 (3LDK)

..... 45,000円

**見定住住宅**

空き住宅・家賃

(2月14日現在)

①道川住宅 (3DK)

..... 15,000円

**島根県定住促進賃貸住宅**

空き住宅・家賃

(2月14日現在)

①梨の木ハイツ (1LDK)

..... 30,000円

(オール電化、エアコン・

駐車場あり)

※別途

◎外灯・共同水栓等の共益費

◎浄化槽管理費

◎TV共同受信費(須子住宅)

\*諏訪・道川住宅はケーブルテレビへの加入が必要です。

◎駐車場使用料(須子住宅)

申込期間 随時入居申込み

順番待ち登録を受付けます。

その他 申込資格等、詳しく

は問い合わせください。

申請 島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

☎ 31・1530

**益田養護学校**

**ボランティア**

県立益田養護学校ではボランティアを募集しています。

①ボランティア養成講座

講習(あいサポート研修)

や学校行事の運営等のボランティアです。

※年間4回程度実施予定

(実施日時は後日案内)

②作業学習ボランティア

平日(火・金曜日)の午前

中に行われる作業学習(野

菜・草花栽培作業、さわり織

りや窯業に関する屋内軽作業

など)の補助的作業のボランティアです。

**マイナポイントの申請期限が5月末まで延長されました!**

最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾のマイナポイントの申込期限が、**5月末まで延長**されました。なお、マイナポイント受取りまでの流れに変更はありません。

※マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期間は、令和5年2月末で終了しました。



**「マイナポイント予約等支援窓口」を設置しています**

ご自身での手続きが難しい方は、市役所1階に「マイナポイント予約等支援窓口」を設置していますのでご利用ください。

【設置場所】市役所本庁1階 総合案内横

【受付時間】平日 8:30～17:15

市ホームページ



※美都地域、見定地域での出張窓口設置のため、受付窓口をお休みする場合があります。詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

【問い合わせ先】マイナポイント予約等支援窓口

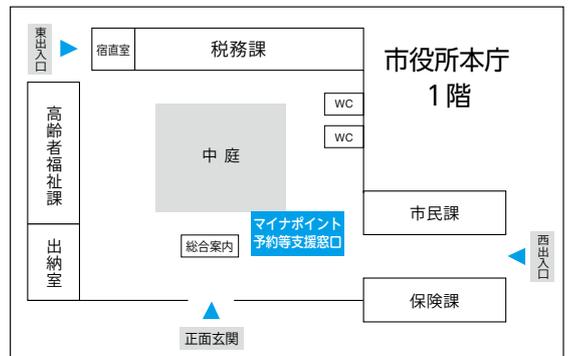
☎ 31-1065 (直通) 平日 8:30～17:15

**【マイナポイント事業に関する問い合わせ先】**

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (土日祝含む 9:30～20:00)

※一部IP電話等で上記につながらない場合(有料) ☎ 050-3516-0177

【問い合わせ先】市DX推進課 ☎ 31-1066



**対象者**  
 ①高校生・専門学校生・一般  
 ②一般

**場** 県立益田養護学校  
 (横田町2120-1)  
 申込締切 4月27日(休)  
 費用 150円(保険代)

\*昨年度までの取組をホームページの「お知らせ」で紹介しています。

**問** 県立益田養護学校  
 ☎ 31・5111  
 FAX 31・5114

**相談・催し**

イベント参加・施設利用時は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。  
 ・マスクの着用  
 ・こまめな手洗い  
 ・手指の消毒  
 ・発熱や体調不良の場合は参加を控える

**独身男女の縁結び**  
 今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場  
 では、毎月第2土曜日に独身

**男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。**

**今月の開催日時**  
 4月8日(出)  
 ・昼の部 10:00~12:00  
 ・夜の部 19:00~20:00

**場** 市立保健センター2階  
 多目的室  
 (駅前ビルEAGAN内)

**申問** 島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はぴこ会  
 (事務局・金本)  
 ☎ 090・7542・7554

※相談は、予約の方を優先させていただきます。

※広報掲載の市が行う各種事業については、予算確定後に実施決定となります。

I LOVE YOU しゅわ  
**「手話」をやってみよう!**

こんげつ しゅわ  
**【今月の手話】**  
 しょくもつなど おい  
**まずい(食物等)・美味しくない**



みぎて あご あ すばや した  
 右手を顎に当てて、素早く下へおろす。

**【問い合わせ先】**  
 と あ さき  
 市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120

**令和5年度 市長と語り合う会**  
 市政について日頃感じていることを市長と語り合いませんか?

開催日	時間	開催地区	会場
4月17日(月)	18:30~19:30	匹見上	匹見タウンホール
4月24日(月)	19:00~20:00	道川	道川公民館
5月15日(月)	19:00~20:00	東仙道	東仙道公民館
5月29日(月)	19:00~20:00	匹見下	匹見下公民館
7月 3日(月)	19:00~20:00	益田	益田公民館
7月24日(月)	19:00~20:00	都茂	都茂公民館
8月 7日(月)	19:00~20:00	中西	中西公民館
8月21日(月)	19:00~20:00	二川	二川公民館
9月 4日(月)	19:00~20:00	二条	二条公民館
10月23日(月)	19:00~20:00	北仙道	北仙道民館

※開催日時・会場は変更になる場合があります。  
 開催地区以外にお住まいの方も参加いただけます。

**問** 市秘書課 ☎ 31-0111

**益田市 LINE 公式アカウント始めました!**

LINE アプリをダウンロードして友だち登録をすると、益田市から災害時の緊急情報や防災情報のほか、市政・イベント情報などが届きます。

**友だち登録の方法 (次のいずれか)**

- 右記の二次元コードを読み込んで友だち追加
- LINE の検索画面で「益田市」またはID 検索で「@masudacity」を検索し、「益田市」のアカウントを選択して友だち追加



友だち登録はこちら!

**問** 市政策企画課 ☎ 31-0112

LINE 公式アカウントのトーク画面イメージ▶

友だち登録をお願いします!